

平成 31 年漁獲可能量留保枠の配分について（まいわし太平洋系群）

令和元年 10 月
水 産 庁

平成 31 年漁期のまいわし太平洋系群の T A C について、農林水産大臣が留保枠から配分する数量を以下のとおりとする。

漁業種類	大中型まき網漁業
指定漁業の種類別に定める数量（現）	491,000 トン
今回の配分量	56,000 トン
指定漁業の種類別に定める数量（新）	547,000 トン
留保枠の残量	179,000 トン

1 背景

太平洋の海域では、近年、北海道東部から太平洋北部にかけた一帯の漁場においてまわしの良好な来遊が見られている。平成 31 年漁期はその傾向が強まり 1 月から 8 月までの漁獲実績は 233 千トンと過去 5 力年のうち好漁期年の同時期平均の 198% に達しており、その結果、大中型まき網漁業に定められた数量の 50% に達している。加えて、近年は、漁場へのサバ類の来遊時期の遅れに伴い、イワシを対象とする操業の期間が延びている。

2 配分量算出の考え方

(1) 算定式

年間予測漁獲量と指定漁業の種類別に定められた数量との差とする。

(2) 年間予測漁獲量

以下の考え方で算出する (①～②の合計値)

① 1 月～8 月：実績値

② 9 月～12 月：H30 年漁期の同時期実績値に以下から得られた増加率 (H31 年漁期は過去 5 力年の好漁期年に比べ特異的に漁獲が多いことを示す率) を乗じた数値とする。

$$\text{増加率} = \frac{\text{H31 年漁期の 1 ～ 8 月の漁獲実績合計値}}{\text{過去 5 漁期年の上位 3 年の 1 ～ 8 月の漁獲実績平均値}}$$

平成31年漁期まいわし漁獲可能量（TAC）の改定について（案）

第一種特定海洋生物資源	総漁獲可能量（トン）
まいわし	1,361,000

大臣管理分			
指定漁業の種類	数量（トン）	操業区域	数量（トン）
大中型まき網漁業	565,000 (509,000)	日本海の海域	18,000
		太平洋の海域	547,000 (491,000)

知事管理分		
都道府県名	数量（トン）	注記
北海道	56,000	青森県、宮城県、千葉県、神奈川県、静岡県、新潟県、富山県、京都府、大阪府、和歌山県、山口県、徳島県、愛媛県、高知県、福岡県、熊本県及び大分県については、若干とする。
岩手県	23,000	
石川県	33,000	
愛知県	43,000	
三重県	126,000	
島根県	42,000	
長崎県	22,000	
宮崎県	65,000	
鹿児島県	15,000	

留保枠（トン）	日本海の海域	37,000
	太平洋の海域	179,000 (235,000)